

第3回（仮称）大口町町民参加条例策定会議 会議録要旨

日 時：平成19年10月19日(金)午後1時30分～

場 所：大口町役場 2階 第1会議室

開会

[町長あいさつ]

大変難しいお話を皆さんに相談していると改めて感じているところであります。つい先日でありますけれど、17日のときに、愛知県の町村会総会がありました。その席上で、自治功労者県下135名が表彰を受けられました。本町も6名の方が該当しています。その次に総会が行われて国・県への要望をまとめていこうという形で、協議がされたわけですが、一番目の問題としては、町村の財政基盤の安定を図っていこうと、こういう決議でありました。二つ目については、地震防災対策の充実推進、こういうことですし、また、福祉に対しての充実強化をお願いしたいと、こういうように続いていくわけですが、大変難しい時代にきたのかと思っています。制度が変わり、法が変わり、住民の生活までかわっていく。私どもは、総合計画の中で、意識・財政・組織の改革をしていこうと、そしてさらに、それをチェックしていこうということで、評価をしていく取組みを総合計画に従って行っているわけです。つい先日、政策調整課で、まちの行政経営という形で、経営に対してのまとめをしてくれました。これに従って、さらにこれから意識改革をしていこうという中での参加条例の作成ではないかと思っています。住民の皆様が、意識の中で、まちは私たちが作っているんだよと、こういう意識をもってもらう。あるいは、自分達の意識によって、この町は創られていくんだ。そういうことを身近に感じていただければと、そういうことに対して、9月26日に勉強会もされて、事務局の方もかなり先がみえてきたかなと、こういうふう感じたところでありますし、実際の取組に対しての方向性がまとまりつつあるなど実感したわけでありまして、本日の会議についても、大変お忙しい中ではありますけれど、貴重な時間、私どもも努力をしまいにしますので、お知恵をお貸しいただいて、これからのまちづくりに対しての方向性を示していただければというふうに思っています。よろしくお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

[議題]

(1) 町民参加のまちづくり地区懇談会について

委員長

先回の会議でいろいろと勉強させていただきましたし、かなり大変だという感じを皆さんお持ちになられたと思います。では、議題に入ります。

町民参加のまちづくり地区懇談会ということですが、その前に、前の時にざっとアンケートをしてということだったと思うが、それはどうなったのでしょうか。

課長

アンケートについても 委員さんと協議をしまして、アンケートについては、17年に総合計画を実施したときの結果があるということと、アンケートそのもので、必ずしも啓発にはならないだろうということで、17年度のアンケート結果を伝えながら、地区懇談会のチラシ等

でおもしろくPRができないかということで、チラシの表裏に印刷させていただきました。懇談会会場で伺いますとか、住民参加のまちづくりインタビューということで、これ自体が、17年のときの総合計画策定の際のアンケート調査項目であるんですが、こういうものを予め目を通してご参加くださいということで、お願いをしていきたいと思っています。

委員長

どれぐらい関心があるかをざっと聞いておきたいということがありますよね。これをチラシに変えようということですか。

課長

一つはチラシと、それから過去に17年に実施をしたアンケート結果ということですよ。

委員長

17年のは、総合計画を作るにあたってどういう意識をしているかということなんですが、総合計画ができたこと、総合計画をどう受け止めているかということをお聞きしたいということがあるんですね。そういうこともあったので、ざっと総合計画についてどういう反応、ご意見をお持ちか、ざっと皆さんに聞いていただき、それで総合計画を進めるにあたって、今後のまちは皆さんが主役でやっていくんですと、総合計画にはそういうことを書いているんですけど、それをどういうふうに皆さんは受け止めていらっしゃるかとということを皆さんに伝える。見たこともないとか、そういうものがあるのということであれば、総合計画のPRからしていかないといけないことになるわけです。

ですから、住民参加って何という、そういうことなんですが、もう一度そこまで戻って、地区懇談会をするんですということでしたら、それはそれで良いんですが、そういう段階の懇談会かと思うんですが。その仕組みを定めるものですよということをもう少し、チラシのところに詳しく、住民参加条例とはどういうことなのかということをも具体的に、あるいは総合計画との関係とか、そういうところがもう少し書き込まれていないと条例ってなにということになってしまう。総合計画は皆さんの意見を提案してもらい参加できるようなものなんですが、それについて、条例をつくる時に、皆さんはどんな条例が必要ですかということをお聞きして、そんなものは必要ないと言われてしまっただけではしょうがないではなくて、やっぱり条例も必要だと言ってもらって、その条例の中身がこういうものであってほしいと、そこまでいくかは分かりませんが、そういうことではないかと思う。今度やるとしたら、かなり急いで条例をつくるということであれば、条例とはなにということ、ざっとやっていくような懇談会ということであれば、それでも良いかと思えます。前段階として、アンケートのような形で皆さんの意識を引き出しておいて、懇談会ができれば、もう少し実のある懇談会になるのではないかなと思ったんですが。

課長

資料2の話をさせていただいてもよろしいでしょうか。進め方についてです。

委員長

資料2を見ると、ほぐした後でレクチャーをして条例に至る経緯をお話しして、皆さんどう思っていますかということをお話のところで質問を受け、お伺いをして、皆さんの関心はこの

程度だなということがここで分かるということですね。もしかすると、今度は、もう少し煮詰めていったところの条例をつくって、地区懇談会をする、もしくは懇談会の形にならないかもしれませんが、皆さんからご意見をいただくアクションが出てくる。たぶんそういうことになるかと思います。このやり方では、というような気がしたんですが、丁寧といえば、丁寧だし、それに私は異議はありませんけれど。

課長

この間の協議の中で、条例そのものの内容についてこの段階で皆さんに示すというよりは、総合計画や住民参加について理解を得ていく。

委員長

総合計画を進めるときに、本当に条例が必要なんですという話にならないといけないと思います。条例を示して、こういう条例ですということまでは行っていませんよね。条例というのが、いるということを一段階いると思うんですよね。資料2を拝見すると、それをとりあえずPRすると、懇談会で。

課長

条例そのものというよりは、条例をつくるということと、その前の段階として、町民参加とか行政へのかかわり方とか、そういうものについて、皆さんからご意見等をお聞きしていくということです。

委員長

ですから、アンケートはしないで、その前段階として、こういう懇談会をするという懇談会ということと考えてよいですねということです。

皆さんの条例への関心度が分かるので、それを受け止めて条例を考えていくと。非常に丁寧に、こちらの方が良いかとも思いますが。ざっとやっておいて手間を省くか、かなり急いでおられるような雰囲気でもあったので、そういうこともあったんですが、そういうことであればこの懇談会も良いかと思いますが、どうでしょうか、他の委員の皆さんは。私は、もう少し総合計画そのものの受け留め方、総合計画についてのアンケートはやったんですか。

課長

やっていません。

委員長

ですから、その関係のアンケートが欲しいと思います。総合計画を出して、これだよというのではなくて、住民の皆さんが「良いね」と言ってくれるのか、「あんまり変わらないね」と言ってくれるのか。「いいね」と言ってくたさって、さらにこれをやっていくためには、参加のための手立ての条例が欲しいねというふうに言ってくたされれば、我々としてそういう条例をつくる弾みがつくんですよね。そうではないのに、条例をつくるよということを言っても「よく分からない」という、そのところなんですよね。じっくり懇談会をやって、資料2のような手続きでやってくたされれば、それはとてもよいことだと思います。アンケートをやるよりも

さらに良いと思いますが、ただ、この懇談会の席上でも何回も出ているんですが、出て下さる方が限られてるといふこともありますよね。ということもあって、なるべく広く皆さんの意見をつくりあげておきたいということで、前回ご提案したつもりです。ですからこれでざっと分かりますが、ある部分の。それでどうでしょうかというか、ゆっくりやっていくということであれば、それに異議はなくて、手間はかけるけれども、良いと思います。

課長

懇談会の時に総合計画そのものではなくて、概要版をお配りして、こういったもののお話を含めてさせて頂く中で、最後にアンケート調査を試みたいと思います。

委員長

そのアンケートに代わる地区懇談会、意見聴取の場ができるというふうに私は理解しました。他の委員の皆さんはどうですか。

職務代理者

私自身が、条例の必然性をよく分からなくなっているんです、正直なところ。私自身もそうだから、どういうふうになくってはならないものというか、皆さんに理解させるかというより、こっちの方が理解しないと力説もできないということもありまして、どうやってアプローチしていくかということなんですけれど。

第6次総合計画の条例として、一段と加速するために後押しする条例と。実際に行われたこと、住民の人たちがイメージできること、そしてある部分の人たちは参画してここまで来たということを実感されると思いますし、さらに何が必要でしょうかということになると、住民全員でなくても良いわけで、ある程度団体でリーダーシップをとってられる方々の今感じておられていることをサポートするような、そういう条例であっても良いのかなと今は思っています。

前回から本当に必要なのかという気迷いがし始めまして、自信がなくなったので、改めて、やってきた事柄をみていくと道が開けるのではないかと思います。とにかく、雛形を見ると嫌になってしまう。これだけのメンバーが集ってやらなければならないことかという気がするんです。もう少し具体性のあることで迫っていくということの方が皆さんの本当の気持ちが聞けるのではないかと思います。

委員長

これから大口町でやっていくときに、住民の意見をどうやって反映させてくか、皆さんの声を通りやすくするということだと思います。一人ひとりの皆さんが思っている想いがあるべく上手く反映できる仕組みをつくる、それが条例だと思うんです。やっぱり、そういうのが欲しいと住民の皆さんに言っていたかないと、今委員が言われたように、大口町はとも進んでいるんですね。どんどん、いろんなことをやっているんです。とすると、あれで良いではないかという声の方がもしかしたら多いかもしれませんよね。そうするとこれからやることについてもう任したよと言ってくださればいいんですけど、任された方としてそれで良いのと、つまり行政の皆さんが、どうやったら良いのか、町長が変わるとコロッと変わってしまうとか、そういうことではなくて、大口町が熱心にやってきたことをこれからはどんどんやっていく、住民の皆さんの意向が上手く束ねられて、それが形になって、施策になるということ

だと思っんですよね。今後、財政のこととか法・制度のこととか、どんどん厳しくなってくるわけですよね。だから今までどおり大口町が上手くいく保証は無いことを皆さんに分かっていただいて、しかもそういう時に住民参加でやっていかなければいけないんだと、住民主体のまちづくりがこれからも行われないとこれからも大口町は良くならないんだということを皆さんに分かっていただくようなことを積み重ねて、その上にこの条例があると、これがとてもよく使われる条例になると思います。住民の皆さんが、こういうのがあるねと思っていただいているような仕組み、それが条例だと思っんですけれど、そういうものを作らないと意味がないと思っんですが、委員さんどうですか。

委員

まずは、多くの方に町民参加ということが重要だということはどうやって分かっていただい腹に落としていただくのが大事だし、逆にそこが難しいところでもあるかと思っます。私もこの場で皆さんと議論する中でいろいろと試行錯誤したんですが、資料2のプログラムの中で旗揚げアンケートをやってはということを書かせていただいているんですけど、そこに至った経緯をお話ししたいと思っんですが、今日、総合計画で使ったアンケート調査のまとめがありますけれど、これの48頁を開いていただければと思っます。総合計画ですから、そんなに細かい設問は無いんですが、おおざっぱに町民参加に係る設問があるんです。48頁に住民と行政の係わり方についてというグラフがありまして、一番左が行政が主体になってやればよいという、行政主導型ですね。それが非常に少ない。2番目が住民の意見を聞いて、でも実施は行政がやってくださいという意見。それが3割ちょっとあります。その次の住民参加で計画をつくり、実施の場面でも住民と行政が協力しながらやっていくというのが4割を超えていて、一番多いんです。もちろんアンケートですから、これを文字通り受け取ってよいかどうかという判断はあると思っんですけれど、少なくとも頭での理解としては、非常に住民の皆さん、ある意味進んでいらっしやると、ただ、本当に意義が分かっていただいているかということは聞いてみないと分からないと思っんですよね。数字どおりには受け止められないと思っはいるんですけど。こうしたデータは一方であるんですけど、本当に皆さんどう思っますかと、本音を聞きだすようなそういう場にしたいということで、寄り道的にゲーム感覚で旗揚げをやってはどうかと思ったんです。

委員長

非常に良いご提案で、皆さんが、一緒に参加してやるべきだと思ってらっしやるその中身を詳しく知りたいというか。どの程度、どういう形で参加するのか、そのところが分からないと条例の中身もただ言葉の上での住民参加というような気がします。本当の意味での住民参加、どういうことを皆さんが求めているのかというあたりを聞き出すということで、私は効率を考えてまずアンケートでざっと聞いて、この懇談会では突っ込んだ形で皆さんに聞くということをやると、少し能率よく早く行くかと思ったんですが、今委員さんのお話を伺って、皆さんがどういうことを参加と思っていらっしやるのかというのを、地区懇談会でやること自体は私は反対ではないです。今委員さんが言ったださらないとそういうことが分からない。他の皆さんもそうだと思っんですよね。ということで、そういう懇談会であるということであれば、この資料についても説明をしていただくとよく分かります。

職務代理

このアンケートは、私たちは見せていただけましたか。

主幹

もちろんです。

委員長

資料があるといって分かっているのは事務局なんですよ。皆さんにこういうことですよということを解きほぐして皆さんに説明していただかないと、委員の皆さんだって余り分からないんですよ。今後、ぜひそういうところを分かっていたら、大変ですけどお願いします。

職務代理

ここから向こうは、既にアンケートらしいものはあるということですね。

委員

ただ、総合計画に対して住民の方がご理解をされているか、それは分からないんですよ、事務局も。それはやはり欲しいと思います。ここにチラシがありますが、これも総合計画という言葉が全然入っていません。立派な総合計画ができて、これに基づいて、やっていくんだという関連性は必要ではないかと思います。

委員長

住民の皆さんが参加ということはどう考えていらっしゃるのかということと、第6次総合計画をどう受け止めているのか。第5次の総合計画に則ってかなりいろんなことが実行されたわけです。これから第6次総合計画に則ってやっていくんだけれども、そこで住民はどういう役割を果たさなければいけないかということを経験の皆さんに自覚していただくというか、分かっていたら第6次総合計画がただの紙切れになる恐れがあるか、住民参加ではなくて、行政が汗かいてやっていくことになる。

職務代理

第5次計画はありますが、第5次計画の途中から今のように進んでいるわけです。

委員長

それは町長と行政の皆さんがかなり骨折ってやられたことではあるんだけれども、そこで住民はどんなふうにかかわったのかなということなんですよね、たぶん。町長は、もっと住民の皆さんの声が後押しをしてくださると良いとたぶんそういう気持ちではないかと思います。行政の方も住民の皆さんの声が後を押してくださったらとてもやりやすいんだらうと思っています。そうでないと、骨折ってやる意味がありませんよね。その住民の声を聞いていただきやすい仕組みをつくりましょうというのが、この条例の意図だと思うんだけれども、それを住民の皆さんに分かっていたら良いかということではいろいろな地区懇談会をはじめ、なるべく皆さんの声を聞く場をつくってくださいというのが私のお願いだったわけで、地区懇談会では、そういうことでやっていただけることは良いと思いますが、やる前に第6次

総合計画を受け止めているのか、そこうたわれている住民参加をどう受け止めていらっしゃるのか、考えていらっしゃいますかというアンケートをしておいた方が良いのではないかというのが私の提案だったわけですが、この中に込めてやりますということなので、私はそれで良いかと思います。

主幹

今回、委員と事前に相談をさせて頂くという中で、事前のアンケートという話も出ておりましたので、どうやってアンケートをとっていくかということと、それを事前にまとめてどう進めていくかということで、いろいろ検討したんですが、第6次総合計画をつくる時に、ずっと進めてきたものの成果と、それから今後もっとどのように進めていくと町行政には良いかということを含めてこの設問をつくったんです。この設問が、第6章の地域活動への参加、44頁からなんですが、行政と住民の協働についてといった項目があります。この中で、アンケートの結果というのは、行政が思った以上の結果が、住民の方たちの中から出てきたと思っております。それからさらにここの中での項目として、51頁になるんですが、住民の参画と参加のまちづくりを進めるための取り組みということで、この取組は行政がこういったまちづくりを進めていく上で、進めるべき具体的な行政側の仕組みについての内容が設問に入れてあると考えています。参画と参加の中で一番多かったのが、区や自治会を通じて住民要望を反映させる仕組み、これは現実的には既にやっていることですので、こういったものについては身近な区や自治会を通じて住民の方たちの公の意見として出していくことになるとは思いますが、こういうものが最も多かった。後、広報紙の充実という、一般的には情報公開というところの高い反応が出ているということですが、これはあくまでも行政側が整えていかなければならないという、現在やっているものもありますし、これからきちんと進めていかなければならない仕組みのものだと思っています。ですので、今回の町民参加のまちづくりインタビューにもこのチラシの中に入れてさせていただきました。そして地区懇談会の中では旗揚げアンケートという表現をしていますが、参加していただいた方の状況をまず、そして行政側の取組について聞き、比較できるし、行政側のところに、条例の中の項目にこういう仕組みをきちんと入れていくというような内容になると思っています。先ほどから委員長がおっしゃっているように、今回の条例は町民の方が主役ということと、行政側の仕組みが大きなウェイトを占める部分だと思います。それを行政がつくれば良いというものではなくて、住民のお考えを入れて仕組みをつくりたいというのが目的であり、内容にしていきたいと思っています。

委員長

原則的にはそういうことで、皆さんにも分かっていると思いますが、今回の地区懇談会に関して、この中身を見ると、私がアンケートでやったらどうかと思うようなことを地区懇談会でやりますということで、私は理解しました。もう一手間地区懇談会をやる必要があるかもしれないということです。むしろアンケートをきめ細かい地区懇談会という形で行うんだというふうに受け止めました。だからそれで良いと思います。地区懇談会に出席される方にはいろいろな制約があるので、日にちとか、時間帯ということで限られるけれども、それは直接に接して声を出していただくということですから、文字面だけではなくて、いろいろなことが聞けるわけですね。だからとてもよいことだと思います。ここに書かれていることだけでなく、他に何かありますかということも、この形であつたら聞きたい気がします。だから、

その他という自由既述欄をこのチラシに入れておいてくださると、考えておいてくださいねという意味でよいかと思います。意外とこちらが思い浮かばないような良いご意見が出てくるかもしれないと、そういうのが欲しいと思います。ここに書かれているようなことは、普通ですよ、考えられる範囲のことだけれど、もっと違う形で、こういうところでこういうことを言うとそれがうまくつながって行政に伝わっていく、うまくいけば採用される、何かそういう仕組みが、それが参加だというふうに思ってもらえれば気軽にいろんなことを言ってもらえるかもしれません。私は理解したつもりです。主幹が言われるように、これからのまちの行政は、住民の皆さんの声を聞きながらやっていくことが原則だと思います。それをやっていくために条例をつくるよと言って、「何の条例、何のために、いるの?」と言われてしまうと困るので、必要ということをお分かりくださる、そしてこういうことが含まれたらということになるべく引き出していく場をたくさん設定していくと良いのではないかと思います。

課長

各地区をまわっていく中で、「そんなものがあるのか」という意見が出てくるだろうと思います。

委員長

そのところで、これからの町のつくり方としては、皆さんが主体になってやっていくということを伝えていく場でなくてははいけない。それは第6次総計の中身を皆さんにお伝えしていくという場でなければならないかと思う。本当は、第6次総計がどう受け止められているかということをおざっと知りたいということはあるんですが。

課長

原理的な話ではなくて、手法の話になってしまうんですけど、例えば「条例なんかいらない、十分満足しているからしっかりやってくれば良い」というような意見が出たときにですね、私たちの立場ですと、そうではないですよという話をするわけですね。説得をしようとしてしまうと。しかし、説得はしきれないだろうと思うんですね。話の進め方として、その人に逆に質問をして、考えていってもらおうというような、そんな切り回しができると良いと思うんですけど。

委員長

ただ、一番大事なことは、第6次総合計画の基本は皆さんが主体のまちづくりですよ、そこをお分かりもらわないと、そんなのいるかと、皆さんが主体だから、主役の皆さんが言うことが大事なんですよ。そのためには、何か仕組みが必要で、仕組みとしての条例を考えていこうということで、ある意味では行政を縛るというか、行政の皆さんの意識もきちんと整理ができるような条例であるという両面を持っていると思うんですね。だから、理念型と手続型という面があるということですが、両方必要なんですね。理念型というのは、どちらかということ、行政の皆さんにそういう意識を持ってもらう。頭を切り替えてもらう。そして手続きとしては、住民の皆さんに分かってもらう。今までの行政はその手続きをみんな知ってるという、それぐらいにならないければ。なるべく皆さんのいろんな声を拾えるという一面もあるような条例、両方だと思うんですね。

課長

住民の皆さんの提案を受けた行政の側もそれを受けたままではなくて、どう応えていくか、採用されなくても、検討の結果こういうことになりましたということ、それが行政の側の仕組みづくりだと思います。そういう二面性はあるのではないかと思います。

委員長

しかも受け止めて、やった後、チェックができるようなところまで書き込めるともっと良いと思いますが。P D C Aではありませんが、これがどういうふうに役に立っているか、あるいはそれを監視するという。今回の地区懇談会は第6次総合計画をお伝えして、皆さんが主役のまちづくりをこれからの大口町は考えているんです。そのために皆さんはどういうことをなさりたいですか、してますかということをお聞きする。どれくらい関心があるか。そういう懇談会ということの良いと思います。

委員

少し補足をさせていただきたいんですが、総合計画の位置づけが非常に重要で、あそこに書かれた意義をぜひ皆さんに改めて認識させていただきたいと思っています。ただその伝え方とか伝えるタイミングをどうするかと、いろいろと考えたんですね。この委員会の委員の皆さんですら、薄っぺらいパンフレットを見たことがあるけれども中身についてはそれほど知らないという話もあったりして、町民の皆さんではなおさらのことだと思います。そういった意味で、頭から総合計画には、こう書かれていますというふうに持っていきよりも、もう少し身近なところで問題意識を持っていただいた方が良いかとも思ひまして、旗揚げアンケートに続きまして、自分達の身近なところで気になっていること、課題、マイナスになっていること、あるいは良い兆しでもかまわないんですが、そういったところから解きほぐしてそういう身近な地域で起きているいろいろな変化を自分達がどう受け止めて改善したら良いのかということに意識を向けていただいたらという流れになっています。確かにこれが時間が40分ぐらいしかないで、なかなかその後で突っ込んだ議論に行かないかもしれませんが、まずはそのところで一人ひとりが何となく気になっている問題意識や課題、それが町のまちづくり全体には重要で、そういう声を上げていく機会や仕組みが大事だよね、必要だよねと思っただけのことでもまずは一歩かなと思うんです。その地ならしがある程度ちゃんとできて、皆さんの腑に落ちていけば、その後の細かい議論については、いろんな形でできるかと思っただけで、そういう意味では、まどろこしいつかみになっているかもしれませんが、丁寧な地ならしをしてはどうかという提案をしています。

委員長

ということで、議題は、資料2の流れに入ったと思います。よろしいでしょうか。ここでまずは皆さんに参加の意識を高めていただく。特に地域活動への参加、参加と協働という第6次総合計画全部をご説明するわけにはいかないから、ここが一番大事なんですよ、参加ということが大事なんですよ、それに対して皆さんはどんな問題を抱えていらっしゃるかと、今委員さんがおっしゃられたように身近な具体的なことを出していただいて、それをディスカッションするという、そういう流れにすると良いのではないかと、どうでしょうか、もう一度資料2の説明をしていただければと思います。

主幹

資料2「町民参加のまちづくり地区懇談会の進め方について」に基づいて説明

課長

懇談会の基本的な進め方については、ご挨拶をいただいて、後、委員さんが出席をしていただけたときには、ファシリテーターをお願いできればと思っております。出席が難しいという時には、委員さんと、主任がファシリテートをして進行をしていきたいと思っております。先ほど申し上げましたように、「こんなものは必要ない」という意見がおそらく出ると思うんですが、そこを上手く答えて意見を言っていた方に住民参加を考えていけるような、そんなふうにしていけると良いと思うんです。

委員長

何回かやると、あの答え方は良かったねということが出るので、それはそれで良いんだけど、最初的时候ですね。なるべく皆さんにも出ていただきたいし、私も出たいんだけど、私もバッティングしているところが幾つかあるので、出席可能な委員の皆さんのリストをきちんと作って調整をして、なるべく皆さんに出ていただけるように均等に出ていただけるように。それからファシリテーターですが、委員さんをお願いできないときには、委員さん、主任さんに。あたりが柔らかい方が良いでしょう。普通のTシャツかなんかで。

職務代理者

準備されるものは、総合計画ダイジェスト版とアンケートの中から適宜取り出してやられるということですか。

主幹

プロジェクターに映せるよう作っていききたいと思います。

職務代理者

そこで概略説明をされるわけですか。お客さんの手にわたるものは、これですね。

課長

後、旗があります。

職務代理者

それは、その場でやられるアンケートですね。

委員長

最後にアンケートを実施とありますが、それはこのチラシの裏面に書かれているものですか。

主幹

今回の懇談会の目的である、町民参加に関心を持ってもらえたか、もう少しそれについて理解をしていただけたか、条例について、あった方が良くと思う、そんな単純なことを聞くと思

っておりますので、その2項目か3項目を、それこそ旗揚げと一緒にぐらいの内容にしたいと思います。それと同じようなことが、この後の議題にも挙げてありましたが、ふれあいまつりの中で、住民の方たちに聞くアンケートとも結びつくようにしていきたいと思っています。

委員長

最後のアンケートというのは、地区懇談会についてのアンケートのような設問が主体になるということですね。

主幹

地区懇談会の目的を理解されて、参加ということに関してどうでしょうかという簡単なアンケートをするということです。

職務代理者

地区によってかなり住民参加をされている方が、たくさんみられるようになりました。例えば下小口でいうと、サークルではありますけれど、シルバー楽団とか、娘が嫁に行った余ったピアノで、ピアノ何とかというのをやっていますね。思わぬ人が会長をやっていますけれど。ピアノ同好会をやっているじゃないですか。そういう活動をされている方をアンケートといいますが、知ってますかということだとか、その人たちもお話をさせていただくとか、実際にはかなり住民参加が進んでいますね。私が40周年の記念事業の準備委員会に手を挙げたときには、役場の方も本当に来ちゃったよというような感じだったんですけど、今やずいぶんたくさんの方々が参加していますね。そういう事例が地区ごとに持っておられるので、それを知っているかということぐらいから入るとか、先生が先ほど言われたように、いろんな違った意見が我々の思わぬ意見をもらうというのは、具体的でない、頭に浮かびませんよね。

委員長

やり方を地区ごとで、例えばミニレクチャーのところでは話していただく方を入れるとか。

委員

良い意見をいただいたので、主体的にこういう活動をされていらっしゃる方がみえればぜひ短いスピーチをしていただくと良いと思います。

委員長

地区によってそこら辺が違うということで、いつも同じではなくて、いろんな人が入れ代わり立ち代わり、その地区に合った人に話をしてもらうのが良いかもしれません。そのあたりの人選とか、話題とか。

委員

現在27団体、町に登録されたNPO団体が24団体と、まちづくり団体が3団体と合わせて27団体があるんですよ。ただ、地区別とはニュアンスが違います。ただ、上小口なんかは今そういうグループをとて盛んにつくられているんですよ。それで、グランドゴルフなんかもそうですし、地区特有のグループはたくさんあります。区の単位で活動されている団体が。

職務代理者

区で割る必要はなくて、全体でやっていらっしゃるところの代表者やその次の方がおられれば、そういう人たちのお話を伺えればよいと思います。

委員長

住民参加でこういう活動があるよということを一言言っていただくとか、そういう場を和ますというか。

職務代理者

あんなバカらしいことと思っておられるのか、いろいろ意見はありますよね。

委員長

こういう団体がここでやっているということをお話していただいて、その辺をうまくアレンジするということにしたらどうですか。ミニレクチャーのあたりで。こういうことあるよ、楽しくやってみようとか。余り提案というと重苦しくなるんですよね。そうではなくて、気軽に言ったことがうまく通じる、こんな悩みがあるんだけど、というのがうまく解決するような、というのが原点だと思うんですけど。それから、出席して下さる委員の皆様もちゃんと意識をつくって、この日は行くぐらいにしないと。

委員

よろしかったら、委員の皆さんの意見も教えていただきたいと思うんですけど。プログラムについて参加する立場でどうみるのかというところを。

委員長

地区懇談会について一言ずつ意見ををお願いします。

委員

地区懇談会に我々も出るというのは、日程さえあえば、出ますが、このメンバーの意見とか意思疎通とか、共通認識がまだできていませんよね。私に何か質問されたら、私なりの意見は言うけれどもこの策定会議とは全然違うことを言うかもしれない。また、地区懇談会のチラシですが、裏面に「町民参加って何？」と、私、ずっと前からこの定義づけがよく分からなくて、この会議でも言ってるんですが、真ん中から下に地域の自治活動や町事業への参加経験はとあって、幾つか項目がありますよね。これが町民参加だというわけではないですよ。自治活動や町事業へ参加することを参加と言ってるわけではないですよ。要は町民の声をいかに行政が聞けるか、町民が声を出すかという仕組みをつくっていくことがこの策定会議ですよ。ですから、町民参加とは、こういうところに参加することなのかと思われてしまいます。私が聞かれたら「あなたの声がどう町に伝わっているか、いないか、今後もっと伝わるために良い仕組みを考えているんですよ」と言うかもしれないけど、それで良いのかどうか。まだコンセンサスが取れていないことなんですね。だから私は地区懇談会に出ても発言ができないと思って聞いていました。この資料を配っちゃうとまた誤解をされる、町民参加とは参加をすることか、では私はしてないなあと。

委員長

誤解のないようにその辺も。

委員

声を出してもらふことだと私は理解してるんですけど、だとすると、このチラシにはないアンケートをやりながらまた違うアンケートをやっていかないと、いけないような気がします。

委員長

ですからこのチラシの作り方が難しいのかもしれないですね。できれば、そういうさっきのアンケートの簡単な参加についてどう思うかというようなアンケートをちゃんとつくっておくべきだと思います。このチラシで参加の誤解がないように、こういうことを考えていますよというのは、あっても良いのかもしれないですが。

委員

自分なりにアンケートを作るならどうやって作るのか、しばらく考えていたんですが、「あなたは行政に対して何か言いたいこととかあったときに、どうしてますか」という質問をして、隣近所の人に言ってますとか、桜さんに書いてますとか、今実際にあるツールを皆さんに教えながら、こんなことやったことありますか、今後何かあればやりますか、という話を聞きながら、もっと良い方法があったら言ってくださいよということで形づくっていくと、多少今あるものが効果的に、効果を出しているのか出していないのか、もう少し変えればもう少し声を吸い上げられるのか、そんな質問を考えていたんですが、今の方向とは少し違うかもしれないとは思っていますけれど。

委員長

その場でお答えするというよりは、その場でなかなかお答えしにくいこともありますよね。むしろ委員の皆さんはその場に出席していただいて、雰囲気みたいなこととか、そういうことを感じていただくというのが私はかなり大事なことだという気がするんです。私はそういうつもりで参加したいと思う。そこがまず大事なことはないかと思うんですよね。言葉にならないで、何でこんなという雰囲気の会合もありますよね。そうではなくて、積極的に言ってくだされば、元気なんだと思えるでしょうし。だから、誰かがお答えするというよりは、出たらそれをお聞きをし、その場で答えられることなら答えるけれど、余りそこで、こういうことだと説得していくようなことではなく。

課長

例えば、こんなことがなぜ必要なんだということになったとき、汗を流して説得するというのではなくて、そういう質問をきっかけに逆にいろいろな展開ができるというようなことができれば良いんですが。

委員

逆に住民の一人として、こうした方が良いと思う案があるんですよ。自分のコミュニティの中で。私も同感です、困ってますと、住民の一人として、こういう条例ができると、そうい

ことも変わっていくのであれば、ぜひつくってほしいですねと、私は逆に申し上げたいですけどね。

委員長

その場でお答えできるようなことならそうですし、あんまりお答えしにくいことを一生懸命やるとかえってこじれちゃったりするから、その程度で。

職務代理者

実はこういうことじゃないですか、と言ってあげられることはできますね。そういうものが多いと思います。我々委員がそれを受けてということではなく、少しずつ焦点を合わせていくということじゃないのかと思っているんですけど。

委員長

その辺がファシリテーターの役割で。お答えできることはお答えするし、そうでないことは、「そうじゃないですか」というぐらいで、また持ち帰って議論したいと思いますとか、いろんな意見や質問が出るのが大事。出ないでしんとしてしまうことが困ると思うんですけど。

課長

先ほど先生が雰囲気を感じたりとか、意見を聞いてということだったんですが、案の方では、先生の方から「町民参加でまちがどう変わるか」というお話を少ししていただくというふうになっているんですが、その辺りはよろしいでしょうか。

委員長

私が出られるところは、2～3分ぐらいで。先ほど言ったようにいろんな人がいるので、「こんなふうに思っている」ということを言っていただければ良いんじゃないかと思います。もう少し、地元の方でこんな活動をしていますとか、こんなこと楽しいよとか、こんなことやるんですが、これは住民参加ですか、とか、何かそういう良い人選と話題を探してくださると。その辺が前置きになって、総合計画から参加条例をつくらうということになった話しの前振りになるぐらいのつもりでいけば良いんじゃないかと思います。それで「参加条例に至る経過と目的」という、あまり堅苦しくなくて、住民の皆さんが主役なんですよ。これからのまちはどうしてもそうならざるを得ないんだということ、そうやっていかないと町の将来はないよというぐらいのことをやんわりと話してくださると良いのではないかと思います。

職務代理者

町政だけでなく、町民のいろんなイベントに参加すると必ず、行政に対してもいろんな問題が必ず生まれるんですよ。それが意見になるんだろうと思います。町政として良いことをやっているけれども、それが本当に良いことかどうかということもチェックできるような。

委員

私も質問をされたときに答えられないので、どうしようかと思っていたんですが、どうすれば良いのか、ドキドキしてしまう。役場と住民との間に立っている人間として、住民の方には

公の話しに聞こえてしまうと、「思います」が「やります」という形にとられても困るので。どうしようかと思うんですが、そういうふうにしていただければ参加しやすいと思いました。私の周りでは役場に意見を持っていくと突っ返されてしまう。結局、区長さんが役場との窓口になる。区長さんのところに持っていけば、ずいぶんと聞いてくれるという話があるんですが、この条例を作ることによって、住民の声が通りやすくなるという意見がありますよね。そのために作るんですよね。ですから、私が聞かれたらそれを言うしかないと思って、考えていたんですけど。地区懇談会で、畑だったら耕しておいて、今度このふれあいまつりの方で種を蒔いて、最後にフォーラムの話があったので、こちらに話がずっと流れて実がなるのかと思って最初資料を見ていたんですけど。

委員長

ぜひ積極的に参加していただいて話しを聞いていただきたいと思います。

委員

今のお話の補足なんですが、委員という立場をあまり強く意識しすぎないで、一住民、一参加者ぐらいの気持ちで、自然に思ったことをお話ししていただくのが一番良いかと思いますし、今日の提案にはレクチャーとか意見発表とか、少し固く書いてしまったんですが、あくまでもそれまでの旗揚げアンケートやディスカッションを聞いていただいて、思ったこと感じたことを自由にお話ししていただくという感じでできたらと思いますし、委員さんからご提案いただいたように、地区の方で何か一生懸命やっていたらいらっしゃる方が見えれば、その方に一言二言何か発表していただくこともできると思っていますので、それは地区ごとにご参加いただく方によってもアレンジしますので、余り大げさに考えなくても大丈夫だと思います。

委員

必要性として考えたときに、大口町は幸せな町だからと、困っていない方がいらっしゃるんじゃないかというお話しがこの間も出ていたんですけど、困っていないというのは、困っていることをちゃんとフォローしてくださっている方がいるからかな。今何かをやってくださっている方がいるから、困ってなくて、今何かやってくださっている方たちが、この仕組みをつくることでもっとやりやすくなるのであればとか、例えば地域安全パトロールの方々が、パトロールをしていただいて、小学生が大変助かる、でもそれをやるにあたって、この条例があることでそれをやってくれる方たちがすごくやりやすくなって、行政の役割はここ、自分達の役割はここということで、もっとやりやすくなっていくんですということで、今やってくださっている方たちが助かるなら、確かに必要性があるのかなと思いました。私は必要ではないけれど、もしかすると支えてくださっている方の中にやってくださっている方がいるかもしれないと気づいてもらえる部分があると良いと思いました。

委員長

準備するものとか、皆さんのリストぐらい作って、後、ミニレクチャーの後、こんな人いるよというご提案をいただいて、その辺をうまくアレンジして各地区へと、ちょっと大変になってくるんですけど。以外とすぐ来ちゃうものですから。それから、お答えのサンプルみたいな、何か考えていただけたら。

課長

一度考えてみます。

委員長

今の意見も良いですね。何でいるの、今やっている方がさらにやりやすくなるように皆さんの声がバックアップするんですよというふうな。そういうのが一つあるんですよ。事前にその辺を作って皆さんにお配りして。それからアンケートも、ご意見をいただいて、あんまり難しくならないように、ですからこのチラシももう少しかえていただくと良いでしょうね。それから、町民参加って何？というところや町民参加条例とはというところをもう少し優しくここに書いてあると良いと思うんですよ。

皆さんの声が通りやすくなるようにしたい。なるべく小さなつづやきでも一つでも多く意をくめるようになると良いと思いますというように。住民参加って何というところが、想定なんですよ。お答えが少し入っていたら良いと思うんですけどね。条例とは何なんですかというのが出てくる前に、こんなことなんだよということが分かりやすく少し書いていただくと、良いんじゃないかと思います。それが第6次総合計画をこれからやっていくためにぜひとも必要なんですよということがうっすらと透けて見えるような、大変難しい宿題を出してると思いがらですが。

委員

呼びかけは従来どおりの地区懇談会の呼びかけですか。弁当つけるとか、お土産をつけるというのは無理ですか。

委員長

それはちょっと無理かもしれないですね。お忙しいと思いますけれど出てくださいみたいな、広報で出したりするんじゃなくて、なるべくいろんな人のつてを使って、参加してくださいというように個別にお願いを地区ごとにうまく。その辺は地区ごとの性格もあると思うので、アンケートをやったらというのはその辺もあるんですよ。アンケートをやりながらそういう懇談会に出てくださいというのをお伝える。なるべくたくさんの方に出していただくと、良いと思います。地区懇談会については、これで。事前に皆さんにこんなようなことだとお配りしてください。

(2) その他の懇談会について

主幹

資料5に基づき、「町民参加のまちづくりNPO座談会」「町民参加のまちづくりインタビューInふれあいまつり2007」について説明

「Oh-!TOWNフォーラム」のチラシ案によりフォーラムの紹介と関わり方を提案

職務代理者

これは、11月10日の前になりますでしょうか、後になりますでしょうか。前だとなおいっそう良いと思いますが。

委員

これは前から提案していることなんですけれど、いろいろと希望、問題点、こうすると活動しやすくなるとか、たくさん出てくると思うんですが、言いたい人ばかりですから。これは前にやっても良いんじゃないかと思いますが。

委員長

全部やるわけにはいかないんで、二つ三つできたらやるということで。

委員

リストアップはできているんですか。

主幹

まだこれからです。一応リストアップはしてあるんですが、地域振興課とも調整をさせていただくというのが一番良いかと思っています。

委員

フォーラムへの参加は、趣旨としては良いと思いますが、どういう形でやっていくかという、この27団体の中から活動拠点が必要だという団体の方たちに集っていただいて、委員会を作っているんですよ。私たちが事務局をやらせていただいているんですが、これもまだ中身が固まっていないんですけれど、15日にやるということだけは決まっているんですけれど、広域的な意味ではこの町民参加条例と、私どもが3年来で進めてきた活動拠点と、関連があるんですけれど、直接的な関連はもう一つと個人的には思うし、委員会でよくこれは検討して。

委員

町民参加条例の話をする、皆さん知らない方がほとんどで、昨日会議がありまして近くにいた方にそういう話が出ていて、ホームページを見てと言ったんですけれど、その来ていらっしゃる27団体の中から参加していただいている8団体の方にも知らない方がいらっしゃるんで、そういう意味では、フォーラムの後半に交流会という時間をとってしまして、プログラムの内容は大体決まって、変更は可能な状態なんですけど、その12時から1時までの間にいろんな団体さんが今やっていることをちょっと披露していただき、例えばSHIPのおおぐちさんに太鼓を叩いていただいて自分達の想いを話していただくとか、以前講座を受けていただいた方とのマッチングして、そこで感想を言っていただいて、皆さんの活動を少し紹介してもらって「どうですか」というような交流会をやっていくんですけれど、その時に展示をしていただける場所もあるので、その中のどこかで住民参加条例というものがこういう状態で進んでいるんですよということを皆さんにお伝えする時間というのも取ることは可能だと思います。後は、委員長にはお話がいないと思うんですけれど、その時にたぶん出番があってまたお願いにあがるということになっているので、当日の講評の部分だったりとか、今までの流れだったりとか、お願いに行くと思いますので、またよろしくお願いしたいと思いますが。

課長

この件について、私たちの方からも職員が出て一緒にという話をしましたら、そうではなく

て、住民の皆さんが一生懸命やっているの、行政が入ってあれしたり、これしたりするのはやめてくれという話がありまして、住民参加条例の策定の過程でフォーラムという場を使って、条例について啓発をしていきたいということを理解をしていただいた上で、何かできるということを提案をしていただきたいと思います。

委員

それは別にかまいません。

委員長

このフォーラムが、住民主体でやっていくということは大変良いことだと思うんですね。あまり行政がしゃしゃりでないで、とても良い形で進行してると思います。その中で、住民参加ということで、地域が活気づいてくるというような意味合いで参加条例をうまくひっかけて説明をされると良いと思います。

委員

趣旨がまったく同じで、私たちもフォーラムをやるにあたって、とにかく今8団体の委員が12~3人の中で決めて活動センターをつくらうとしても、やはり町民の皆さんが集っていただいたり、町民の皆さんに必要としていただかないと、意味がないので、このフォーラムはともかくたくさんの方に参加していただいて知ってもらおうと。やることも決まっています、クイズをやろうと、町民クイズとして人口は何人でしょうと、そこにいる方に参加していただいて、それを少しずつ難しい問題にしていって、先進的にやっているところの紹介をきいて、来ていただいた方に少しでも興味を持っていただいて、こういう委員会に参加していただける方が少しでも増えるきっかけにしたいということで、本当に住民参加条例と一緒に進んでいくものと思うので、その辺のところを理解してもらえようように次回の会議のときに話し合います。

委員

ここにも主催として、地域振興課とOh-TOWNプロジェクトと書いてあるんですね。これも協働とか、地域振興課も住民の総意で進めていくんだということを考えているので、どれだけ集められるか、200名ぐらいは思ってるんですが、そういう意味で協力して二人三脚でやっていけたらというのが検討課題です。

主幹

地区懇談会でもチラシを配りましょう。

委員

今月の26日が最終校正です。実はこれもまだ前回いただいた案で、これにOh-TOWNフォーラムだけでは分かりにくいということで、町民活動センターを考える集いをつけるということと、裏に団体の名前を27書いて、クイズみたいに、皆さん、この中で何をやっている団体が、幾つ分かりますかという感じで、0から1の人は、まだまだ大口のことを知らないな、そんなあなたはフォーラムへみたいな感じの部分のチラシに変えて、皆さんの興味を持っていただいて、来ていただきたいと思っています。

職務代理者

この間から活動センターという言葉がちらほら耳に飛び込んでくるんですけど、どういうものですか。

委員より、町民活動センターについて説明後、意見交換

委員

資料の5ですが、インタビュー項目も先ほどとまったく一緒ですので、活動や事業への参加を問うのではなくて、町への苦情や不満をあなたは今までどうしていましたかとか、今後発生したらどうしますかということをしてシールを付けてもらわないと意味がないと思うんですよ。それにあなたならどんな方法があったら動きますかみたいなもので聞ければ一番良いと思うので、そういう設問にしてください。

委員長

なるべくそういう質問もグラフ化というか、団体が黄色で、一般参加が赤とか、そういうので木にたくさん実がなるみたいな、そういうのがあったりすると良いですね。懇談会の後も、懇談会に関しての感想を皆さんに最初にポストイットに配っておいて、帰りがけにペタッと貼って帰っていただくというものがあると良いかもしれません。

委員

先ほど、ふれあいまつりで事前にアンケートをとという話がありましたけど、4日は少ないので少し寂しいですけど、圧倒的に土曜日の方が多いので、ここからピックアップして事前にやってもらえば良いと思いますけれど。

課長

それではフォーラムはそういうことをお願いいたします。それから、日程ですが、皆さんと調整させていただきたいと思います。

閉会

[次回会議]

平成19年12月5日(水) 13:30~